

## 日本脳神経外科学会 COI 自己申告書（非会員用）

1. 氏名（和文表記）
2. 氏名（英文表記）
3. 発表する学会・研究会名：
4. 発表期日（西暦年月日）：20 \_\_\_ 年 \_\_\_ 月 \_\_\_ 日
5. あなた自身は昨年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間において、以下の～の事項いずれかについてそれぞれの自己申告基準に該当する産学連携活動の相手先民間企業からの収入がありましたか？

Yes

No

Yes の方は自己申告書（別紙 3）の提出が必要です。

企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職

申告基準：単一の企業・団体からの報酬額が年間100 万円以上

株の保有

申告基準：単一の企業についての1 年間の株による利益(配当, 売却益の総和) が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5%以上を所有

企業や営利を目的とした団体からの特許権使用料

申告基準：1 件あたりの特許権使用料が年間100 万円以上

企業や営利を目的とした団体から、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）

申告基準：単一の企業・団体からの年間の日当（講演料など）が合計100 万円以上

企業や営利を目的とした団体が原稿やパンフレット執筆に対して支払った原稿料

申告基準：単一の企業・団体からの年間の原稿料が合計50 万円以上

企業や営利を目的とした団体が提供する研究費

申告基準：

- 単一の臨床研究に対して支払われた総額が年間 200 万円以上
- 単一の企業・団体から、1 名の研究代表者に支払われた奨学寄付金（奨励寄付金）の総額が年間 200 万円以上